

令和2年4月22日

認可保育園及び認定こども園を
利用中の保護者の皆様へ廿日市市福祉保健部こども課長
(電話 30-9154)新型コロナウイルス感染拡大時の保育園規模縮小時における
事前利用届出書の提出について（ご案内）

保護者の皆様には、現在の社会情勢における不安や負担が日々増幅していることと存じます。

そのような中、4月17日には国が全ての都道府県に緊急事態宣言を発令し、今後より一層の感染拡大に向けた動きが加速する中、市においても保育園の使用制限や規模を縮小した運営方針を調整しているところです。

ついては、今後、市内にコロナウイルス感染症が拡がり、保育規模の縮小や臨時休園する場合においても、保育利用が必要である保護者の方には事前の利用届出書の提出をお願いすることとします。提出の対象は「社会機能を維持するために就業を継続する事が必要な方」をはじめとし、その他、一定の理由に限ることとします。

この届出の趣旨をご理解いただき、万一の保育規模縮小時に保育を必要とする方への提出をご案内いたします。

フリガナ		性別	在籍保育園（※1）
児童名			
生年月日	年 月 日生（ 歳）		
規模縮小時等において保育が必要な理由	【該当する項目に☑してください。 ※届出内容や各園の体制確保の状況によっては、利用を制限させていただくことがあります。		
	<input type="checkbox"/> 家庭内の保護者すべてが、医療従事者など社会の機能を維持するために就業を継続する事が必要 <input type="checkbox"/> ひとり親家庭等で仕事を休むことが困難であるため <input type="checkbox"/> その他(理由を具体的に) ()		
申請の内容【就労のみ】	勤務先名称 () 続柄 ()	勤務先所在 ()	就労時間 (: ~ :)
	勤務先名称 () 続柄 ()	勤務先所在 ()	就労時間 (: ~ :)
【特記事項】			

(※1) 在籍園での感染が確認され、臨時休園中の場合は、園児を保育園で預かることはできません。

上記理由により、保育の利用届出を行います。

令和2年 月 日

住 所 :

保護者署名 :